

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県桜井土木事務所において閲覧できます。

平成二十一年七月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十一年三月十日桜土第四一―一〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年六月二十二日桜土第六一―一号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十一年六月二十二日桜土第六二―一号

三 開発区域に含まれる地域

橿原市上品寺町三〇二番地ノ一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市葛本町一五三番地ノ二

株式会社ハウジングシカヤ 代表取締役 木山たづ子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市上品寺町三〇二番地ノ一の一部

下水道 橿原市上品寺町三〇二番地ノ一の一部